

(回覧番号)

外務省電信案

(分類)

電信課長

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>秘</b> <b>限</b>	符号表示 暗 <b>略</b> 平	総第 <b>201 082</b> - <b>10</b> / 号
	第 <b>107</b> 号	昭和 年 月 日 時 分 発 <b>49-2-1 16-29</b>
秘密指定解除 公文書監理室	大至急・ <b>至急</b> ・普通・LTF	発電係 <b>4/8</b>

漢

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 <b>アジア局長</b> <b>中江参事官</b> <b>大森参事官</b> <b>北東アジア課長</b>	主管局部課 (室) 名 <b>ア北</b> 起案 昭和 <b>49</b> 年 <b>1</b> 月 <b>31</b> 日 起案者 <b>宮下</b> 電話番号 <b>2415</b>
--	--	--

協議先 **主席事務官**

在 **韓国後宮** **大使** 臨時代理大使  
総領事 代理 **あて 外務 大臣 発**

電 報 在 **大使** 臨時代理大使  
**総領事** 代理 **あて**

件名 **旧軍人・軍属等 韓国人遺骨の返還問題**

1. 25日在京韓国大使館 禹一等書記官は ~~北~~ 北東アジア課長に対し、~~本問題に關する本国からの訓令~~ 申し越した。  
令に基づき、要旨次のおり ~~提呈し、~~ 提呈し、~~当方の検討を要~~ 請越した。  
(1) 第3回日韓閣僚会議において ~~両国間~~ 合意を

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二・七・一 改正)

秘密指定解除

公文書監理室

—秘—

2

また処理方針に従い 韓国出身者の遺骨全部は

北朝鮮出身者の遺骨のうち韓国にその遺族がいる

ものをあわせて、3月10日に一括引渡してもらいたい。

この際、北朝鮮出身者の遺骨で残る部分が出るの

はやむを得ず、これについては別途 ~~日韓両国が話し合う~~ ~~日韓両国が話し合う~~ ~~おいて交渉~~

することとしたい。

(2) ~~奉還~~ <sup>引渡し</sup>の要領としては、~~奉還前~~ <sup>引渡し</sup>日本側で慰靈

祭を行なったのち、日本側の責任でしかるべき地

位の掌領者（先方は昨年6月、中国へ11柱を ~~奉還~~ <sup>引渡し</sup>

した際、山口厚生政務次官がこれに同行した例をあげた）により移送を行ない、釜山で韓国側へ引

渡して欲しい。

渡して欲しい。

(3) ~~(訓令外であること前通)~~ <sup>また、</sup> 現に日本政府が

秘密指定解除

公文書監理室

—秘—

3

把握している韓国出身者の遺骨数及び北朝鮮出身者の遺骨で韓国に遺族がいるその数を通報~~を~~願~~い~~たい。~~また~~遺骨の移送手段、その積み出し港~~も~~等~~も~~判明次第伝えて欲しい。

2. 本件に関する当方の基本的考え方については、オク回閣僚会議参考資料(2)Ⅱ.9.の部分参照ありだが、第3回閣僚会議後正当な遺族の確認を行なった上で直接引渡すという方式による返還実績が重ねられている経緯にも拘わらず、韓国側が期限付きでかかる新提案を行なった背景については~~判断をしない。~~ ~~当方として理解し苦しみが多い。~~ <sup>(1に?)</sup>この点<sup>は</sup>禹書記官に質したところ、3月10日に特別の意味があるとは思えないが、従来日本側は本件を政治的あるいは法律的側面から~~捉~~<sup>とら</sup>えるきらいが強い

秘密指定解除

公文書監理室

—秘— 4

ように見受けられるが、本件はひとえに人道上の問題であるから、ひと早く遺骨を祖国の土に還すとの趣旨により遺族の範囲に融通をもたせて考えてもらいたいとのみ答えた。

3. ついては、当方における検討の参考とするために、本提案の背景となる韓国側の事情 ~~（略）~~、特に次の諸点につき、~~本訓令に言及することなく~~ 貴館内々限りのイニシアティブに拠るとして、関係当局に打診の上結果回電ありたい。

(1) 従来の返還方式 ~~を~~ 韓国側 ~~が~~ 受け入れられない実<sup>が</sup> 際理由。 ~~韓国側当局が積極的に~~ 遺族探し ~~を継続し今後可能性~~ ~~を~~ 行なうは ~~困難~~ 遺族の範囲が日本案の場合（昭44年10月11日）~~で~~ ~~あ~~ ~~る~~ ~~も~~ ~~お~~ ~~お~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~り~~ ~~の~~ ~~遺~~ ~~骨~~ ~~を~~ ~~返~~ ~~還~~ ~~し~~ ~~る~~ ~~と~~ ~~思~~ ~~わ~~ ~~れ~~ ~~る~~ ~~が~~、~~今~~ ~~打~~ ~~診~~ ~~の~~ 付往信ア北第1190号別 ~~（~~ ~~流~~ ~~）~~ ~~毎~~ ~~年~~ ~~1~~ ~~回~~ ~~宗~~ ~~親~~ ~~会~~ ~~を~~ ~~含~~ 程度遺族探しを ~~お~~ ~~お~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~が~~、積極的に遺族探し ~~を~~ ~~お~~ ~~お~~ ~~し~~ ~~た~~ ~~り~~ ~~な~~ ~~す~~ ~~等~~ 範囲をある程度広げた場合。

秘密指定解除

公文書監理室

—秘—

5

~~(2) 韓国側提案は negotiable かどうか。~~

(2) ~~(4)~~ 韓国政府は <sup>この時期に</sup> 新提案を出すに <sup>至った特別の事情が</sup> 当 ~~て何らかの具体~~  
~~的~~ <sup>有無</sup> 政治的 ~~目的~~ を有しているかどうか。3月10日

の期日を指定したことに特別の意味があるか。

(3)